

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

知っていますか? 「障害者虐待防止法」

障がいのある人が尊厳を保ち、安心して暮らしていけるよう、平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法を知っていますか。

対象となる障がい者

- ・身体障がい
- ・知的障がい
- ・精神障がい(発達障がい含む)
- ・心身の障がいや社会的な障がいによって日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人

障がい者虐待の種類

- ・養護者による虐待
- ・障がい者福祉施設従事者などによる虐待
- ・使用者による虐待

障がい者虐待にあたる行為

たたく・殴る・蹴る・つねる・無理やり食べ物や飲み物を口に入れる

性的虐待

性器への接触・性的行為を強要する・キスする・裸にする・わいせつな映像を見せる

心理的虐待

どなる・ののしる・悪口を言う・仲間に入れない・子ども扱いする・わざと無視する

放棄・放任(ネグレクト)

食事を十分に与えない・不潔な住環境で生活させる・必要な医療や福祉サービスを受けさせない

経済的虐待

年金や賃金を渡さない・財産や預貯金を着服する・日常生活に必要なお金を与えない

※虐待を早期に発見し適切に対応すること、そして、地域全体で障がいのある人を支援していくことが大切です。

虐待を受けた人や障がいのある人への虐待に気づいた方はご連絡ください。

12月4日～10日 第71回人権週間

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。皆が命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえのない存在であることを忘れず、「思いやりの心」を大切にすることが求められています。

日ごろ、いじめや親子・夫婦などの家庭問題、差別やいやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方法務局佐倉支局へご相談ください。

人権週間中の平日午前10時～午後4時までは、千葉地方法務局佐倉支局にて特設窓口が開設されます。(電話相談可)

☎ 484・1222

人権擁護委員を紹介(敬称略)

- 尾高 幸子
 - 鈴木 恵子
 - 椎名 榮子
 - 瀬山 昭二
 - 大木 眞理子
- 人権擁護委員による相談窓口**
- 毎月第4木曜日
午後1時～4時
- ☎ 443・1113



年末のし尿の汲み取りはお早めに

年末のし尿の汲み取りは大変混み合います。依頼されても対処できない場合もありますので、早めに担当地域の事業者にご連絡ください。

年末の予約受付期限

12月13日(金) 午後5時まで

年末の汲み取り業務

12月27日(金) 正午まで

※令和2年1月6日(月)から通常業務となります。

担当事業者
株式会社 五十嵐商会
☎ 443・4676

担当地域
三区、四区、六区、大東、夕日丘、四木、滝台、沖山田台、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、希望ヶ丘、ガーデンタウン

担当地域・業者名

一区、二区、五区、七区、朝日、富山、文達、住野、榎戸、大関、真井原、西林、泉台、藤の台、みどり台、

担当事業者

大成企業 株式会社
☎ 443・3231

環境課

☎ 443・1406

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価準備書の公表・説明会

千葉市では若葉区北谷津町に新清掃工場の建設を計画しており、千葉市環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、環境影響を受けるおそれがある地域を建設予定地から半径6kmとしており、八街市域も一部含まれるため、千葉市が作成した環境影響評価準備書を同条例に基づき公表および説明会を開催します。

準備書の公表

12月27日(金)まで

☎ 八街市環境課窓口

準備書は千葉市ホームページでも公表しています。

準備書の説明会

12月14日(土)
午前11～午後1時

☎ 千城台コミュニティセンター(千葉市若葉区)

12月17日(火)
午後6時～8時

☎ 八街市スポーツプラザ

12月20日(金)
午後6時～8時

☎ 弥富公民館(佐倉市)

12月21日(土)
午前11時～午後1時

☎ 総合公園体育館(四街道市)

12月23日(月)
午後6時～8時

☎ 千城台コミュニティセンター(千葉市若葉区)

※予約不要で、説明会開始時間30分前に開場します。いずれの回も説明は同じです。

意見募集

環境保全の見地から意見のある方は、任意用紙に氏名・住所・準備書名・意見を記入のうえ、令和2年1月11日(土)(当日消印有効)までに郵送・FAX・Eメール・持ち込みのいずれかで提出してください。

提出先

〒260・8722
千葉市中央区千葉港1番1号
FAX 245・5553
Eメール kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp

千葉市役所環境保全課
☎ 443・1406

八街市循環型社会形成推進地域計画(案)について意見募集した結果のお知らせ

八街市循環型社会形成推進地域計画(案)について、9月4日(水)～10月3日(木)意見の提出状況

2人の方から2件の意見がありました。

意見と市の考え方については、市ホームページまたは、クリーン推進課、環境課、図書館でも閲覧できます。

☎ 443・6937

12月28日(土)午後もごみの直接搬入を受け入れます

ごみを12月28日(土)午後、クリーンセンターへ直接搬入する際は、ごみ袋に入のごみは分別し、指定ごみ袋に入れて搬入してください。

搬入時間

午前9時～正午
午後1時～4時30分

環境課

☎ 443・6937

12月28日(土)午後もごみの直接搬入を受け入れます

※年末は大変混雑するため、早めに搬入してください。

※12月30日(月)は、もやせるごみの収集を行います。(直接搬入の受け入れは行いません)

☎ 443・6937